

平成30年12月3日

各位

株式会社 北海道銀行

## 「個人向け国債 現金プレゼントキャンペーン」の実施について

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は、平成30年12月6日（木）より「個人向け国債 現金プレゼントキャンペーン」を実施することといたしました。

本キャンペーンは、期間中に募集される個人向け国債をご購入いただいた個人のお客さまを対象に、ご購入金額に応じて現金をプレゼントするものです。

この機会に、資産運用をご検討中の多くのお客さまにご利用いただきますよう、お待ちしております。

記

### <キャンペーン概要>

対象商品	個人向け国債（固定3年・固定5年・変動10年）
取扱期間	平成30年12月6日（木）～平成31年1月31日（木） 《12月募集期間》12月6日（木）～28日（金） 《1月募集期間》1月10日（木）～31日（木）
対象者	対象の個人向け国債を、1回のお申込で100万円以上ご購入いただいた個人のお客さま。 ※インターネットバンキングでのお申込も対象となります。
プレゼント対象取引	・購入金額100万円毎に現金1,000円プレゼントいたします（プレゼント金額の上限なし）。 ・キャンペーン期間中に1回のお申込が100万円以上購入した分の合計金額で算定いたします。 ※キャンペーン期間中に売却した個人向け国債の額面金額は差し引きます。
プレゼント方法	平成31年3月中旬を目途にお客さまの債券指定預金口座にお振込みいたします。 ※プレゼント実施までに指定預金口座をご解約されている場合（相続手続きを含む）は、対象外となります。

当行では、今後ともお客さまのご要望にお応えし、心からご満足いただける質の高いサービスで、道内ベストバンクを目指します。

以上

### 【本件に関する照会先】

北海道銀行 リテール推進部 大泉・渡辺 TEL 011-233-1267  
広報CSR室 小山・西東 TEL 011-233-1005

**【個人向け国債についての留意事項】**

- ・個人向け国債は預金ではありません。また預金保険の対象ではありません。
- ・当該債券の利払時期に応じて、買取・中途換金のできない期間があります。また、いったん約定が成立したお取引は取消や内容の変更ができません。
- ・個人向け国債のご購入にあたっては、購入対価のみのお支払いとなります。
- ・個人向け国債のお取引は、クーリングオフの対象にはなりません。
- ・個人向け国債は発行から1年間、原則として中途換金はできません。なお、保有者ご本人がお亡くなりになった場合、または災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、発行から1年以内であっても中途換金が可能です。
- ・個人向け国債を中途換金する際、以下により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります。
  - 変動 10年：直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685
  - 固定 5年：2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685
  - 固定 3年：2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685
- ・個人向け国債をご購入の際は、「契約締結前交付書面」の内容をよくお読みください。

商号等                    株式会社 北海道銀行

登録金融機関        北海道財務局長(登金)第1号

加入協会              日本証券業協会    ・    一般社団法人金融先物取引業協会

道銀で

個人国債  
向け

JAPANESE GOVERNMENT BONDS

現金プレゼント  
キャンペーン

[キャンペーン期間]

平成30年12月6日(木) ▶ 平成31年1月31日(木)

## 対象者

期間中に募集される個人向け国債を  
1回のお申込で100万円以上  
ご購入いただいた個人のお客さま

## 対象金額

購入金額\*100万円毎に、  
現金1,000円プレゼント!

\*キャンペーン期間中の個人向け国債売却額は差し引きます。

1取引あたりの購入金額	プレゼント金額
100万円以上200万円未満	1,000円
200万円以上300万円未満	2,000円
以降100万円毎に	1,000円追加!

例えば

ご購入金額  
500万円なら...  
5,000円  
プレゼントプレゼント金額  
上限なし!キャンペーンについて詳しくは  
裏面をご覧ください。

例えば

ご購入金額  
1,000万円なら...  
10,000円  
プレゼント

## キャンペーン概要

項目	内容
対象商品	個人向け国債（固定3年、固定5年、変動10年）
対象期間	平成30年12月6日（木）～平成31年1月31日（木） 12月募集期間（12/6～28）1月募集期間（1/10～31） なお各個人向け国債の利率、発行日、償還日等の詳細は店頭もしくは当行ホームページ等でご確認願います。 ※対象期間中に約定が成立したお取引が対象となります。 ※約定日基準で判定します。
ご利用いただけるお客さま	キャンペーン期間中に募集される個人向け国債を、 1回のお申込で100万円以上ご購入いただいた個人のお客さま ※インターネットバンキングによるお取引もキャンペーンの対象とします。（インターネットで債券口座を新規に作成する場合は、相応のお時間を要します。なお、当行の判断により、口座開設をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください）
対象取引およびプレゼント内容	購入金額100万円毎に現金1,000円プレゼント（プレゼント金額上限無し） キャンペーン対象金額は、12、1月募集の個人向け国債を、 1回のお申込で100万円以上ご購入した分の合計金額。 ただし、キャンペーン対象期間中（平成30年12月6日（木）～平成31年1月31日（木））に売却された個人向け国債の額面金額は差し引きます。  例：12月募集の3年債を50万円、1月募集の5年債を250万円購入し、1月に個人向け国債を100万円売却した場合。 ⇒0円（12月募集）+250万円（1月募集）-100万円（売却）=150万円 ⇒プレゼント金額1,000円
プレゼントの時期および方法	平成31年3月中旬を目途にお客さまの債券の指定口座にお振込みいたします。 なおプレゼント実施までに指定預金口座をご解約されている場合（相続手続きを含む）は、対象外となります。


※お申込の際は、お届けのご印鑑、ご本人確認書類、マイナンバー通知カード等が必要になります。  
※期間中であっても予告なく本キャンペーンの内容を変更・終了することがあります。  
※プレゼントは課税対象となる場合があります。詳細は所轄税務署等にご相談ください。

## 個人向け国債の購入にあたりご注意いただきたい事項

- 個人向け国債は預金ではありません。また、預金保険の対象ではありません。
- 当該債券の利払時期に応じて、買取・中途換金のできない期間があります。  
また、いったん約定が成立したお取引は取消や内容の変更ができません。
- 個人向け国債のご購入にあたっては、購入対価のみのお支払いとなります。
- 個人向け国債のお取引は、クーリングオフの対象にはなりません。
- 個人向け国債は発行から1年間、原則として中途換金はできません。なお、保有者ご本人がお亡くなりになった場合、または災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、発行から1年以内であっても中途換金が可能です。
- 個人向け国債を中途換金する際、以下により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります。
  - 変動 10年：直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685
  - 固定 5年：2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685
  - 固定 3年：2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685
- 個人向け国債をご購入の際は、「契約締結前交付書面」の内容をよくお読みください。

ご不明な点やご質問は、お気軽に最寄りの道銀本支店または下記フリーダイヤルへお問い合わせください。  
ダイレクトバンキングセンター

 **0120-506-201** 営業時間 平日9:00～17:00

北海道銀行  検索



北海道銀行

商号等：株式会社北海道銀行  
登録金融機関 北海道財務局長（登金）第1号  
加入協会：日本証券業協会・一般社団法人金融先物取引業協会  
2018年12月6日現在